

# 申3号 2024年度年末手当に関する申し入れ提出！

J R東日本会社は、7月31日に2025年3月期第1四半期決算を発表しました。単体・連結決算とも前年度を大きく上回り、すべてのセグメントで黒字となりました。単体の営業利益は前年の639億円から1,004億円となり対前年157%、純利益は前年の414億円から725億円となり対前年175%となりました。

本部は、2024年度夏期手当について「期末手当が好業績とそれを生み出した社員の努力に対して釣り合っていない」ことを指摘してきました。しかし、会社は「2.7ヶ月分」の支給が妥当であり、追加で支給する必要はないと私たちの要求に応えませんでした。一方、職場では変革2027に基づく「融合と連携」が加速度的に進み、支社の再編や職場の見直しと相まって、一人ひとりの労働密度が上昇しています。さらに、乗務員を営業職場に異動、運転士を車掌に担務変更などの希望を一切無視した異動を強引に推し進め、多くの負担を社員に強いています。労働現場に過度な競争や不安を持ち込むことは、安全が生命線である鉄道業において致命的な問題です。

生活面では、10月からは郵便料金をはじめ、生活に関わる物資全般において値上げが行われました。また、令和の米騒動にみられるように、食料品の値上がりも止むことがありません。2024年春闘で大企業を中心に賃上げが行われた結果、商品等への価格転嫁が進みましたが、これらの物価上昇に対して、賃金の引き上げは全く追いついていません。会社は、私たちの安心・安定した生活を守るために、年末手当要求に対して満額で支給するべきです。

会社の2024年3月期決算、2025年3月期第1四半期決算のいずれを見ても、会社の業績は好調そのものであり、支払い能力は十分あります。本部は、組合員の生活実感に基づき、賃金の安定を通じた生活の保障を実現するため、下記のとおり申し入れました。職場から議論を巻き起こし満額獲得をしよう！

- 2024年度年末手当については、全組合員に基準内賃金の4.5か月分に加え30万円を支給すること。なお、エルダー組合員に対する2024年度精勤手当（年末支給分）についても同様に支給すること。
- 2024年度年末手当の支給にあたっては、一人ひとりの労苦に等しく報いるために、賃金規程第145条に掲げる成績率を適用しないこと。
- 回答指定日については、11月15日（金）までとすること。
- 支払指定日については、12月10日（火）までとすること。

## 水道光熱費高騰！生活必需品高騰！

# 安心・安定した生活のために満額支給を勝ち取るぞ！